明治・大正期における島根県の農業及び 農家副業についての若干の考察

榎

勇

a Study on Agriculture and Sideline in Shimane Prefecture in the Meiji and Taisho eras Isamu Enoki

Iはじめに

島根県は全国有数の過疎県として知られているが、筆 者はかねてから、全国にさきがけて、どうして島根県に おいて過疎化がおこり、また激しい過疎現象に見舞われ るところとなったのか、その要因・背景は何であったか について明らかにしてみたいと考えてきた。もっとも、 このことについてはすでに明らかなところであり、今更 問題にすべきことではないかも知れない. というのは, その理由・背景としては、島根県の大半を占める中国中 山間地域は交通が不便な上に、経済の高度成長の影響を 最も早く受けるところとなった木炭や和牛に,経済生活 の多くを依存する地域であったが、一方、中国中山間地 域は、言語や生活習慣において比較的近い関係にある瀬 戸内地域と地理的にも近いため、高度経済成長によって 急激に労働市場を拡大するところとなった瀬戸 内地域 に、一気に吸い寄せられてしまうところとなった、とい った考え方に、今日、異論を称えるものはあまりないと 思われるからである.

しかし、少年時代を山村で育ち、中山間地域の経済生活について、それなりに承知している筆者には、この説明の後半部分についてはともかくとして、前半部分については、必ずしも納得のできるものではなかった。木炭生産や和牛飼育の不振が、過疎化の大きな要因であった、ということであれば、それ以前の農家の経済において木炭生産や和牛飼育がかけがえのないほど大きな位置を占めていた、ということでなければならないが、このことについては、必ずしもそうであったようには筆者には考えられなかったし、また、仮りにそうであったとしても、木炭生産や和牛飼育の不振は、過疎化の一要因ではあっても、これが決定的要因であったとは考えられないことであったからである。そして筆者は、過疎化の要因は歴史的なものであると考え、真の要因を明らかにするためには、少なくとも島根県における農業や農家の副

業が、明治以降にどのように推移してきたかについて検 討してみる必要があると考えてきた.

もちろん本研究は、こうした問題意識のもとに行われたものである。しかし本格的な研究となると、歴史研究の成果が少ない現状のもとでは、そう簡単ではない。そこで本稿はとりあえず、既存の統計資料を中心にみることとしたものである。

II 農地面積及び農家戸数の推移

1. 農地面積の推移

農地は農業生産の最も基本的な条件をなす ものであ る. 従って農業がどのように推移してきたかを知るため には、なによりも先ず、農地面積の推移について明らか にしておくことが必要であろう. そこで先ず, 第1表を みられたい. 本表は明治以降, 今日に至るまでの間に, 県全体で、農地面積がどのように変化してきたかについ てみたものであるが、この表から読みとれることで特に 注目すべき点をいくつか指摘しておくこととすると, 先 ず第1点は、島根県における場合、明治25年頃から後 は、農地面積の増加は、全くといってよいほどみられな かった, ということについてであろう. ところで明治25 年といえば、我が国にも漸く近代農法が定着し、全体と しては農業も発展期にあったはずである. このような時 期に農地面積の増加がみられなかったということは、農 地として利用できそうな土地は、すでにすべて利用し尽 されていた、ということであろうか、もっとも農地面積 に関する調査が体系的に行われるようになったのは明治 36年に農会が農事に関する事項を調査するようになって 以来で、それまでの統計は、大蔵省が民有有租地面積を 調査したものがあるにすぎないので、明治36年以前と以 後の数字を直接比較することには問題はあろう.しかし, 明治36年以降の数字に限ってみても、あまり大きな増加 はみられないので、明治20年代以降というのはともかく として、30年代の半ば以降においては、農地面積の増加

第1表	耕地面積の推移	(県合計)
<i>>></i>		(21) [4] [7]

	合	計	田		畑	İ
	町	明治25 =100	町	明治25 =100	町	明治25 =100
明治25 35 45 大正10 15 昭和 5 10 15 20 25 30 40	95,204 92,559 92,172 92,510 91,766 81,929 81,764 81,180 64,421 65,869 67,429 65,078	100 97 96 97 96 86 85 84 68 69 71 68	55,291 54,779 56,066 56,210 56,628 55,836 55,289 48,187 49,527 50,278 49,310	100 99 101 102 101 102 101 100 87 90 91 89	39,911 37,585 36,106 36,329 35,665 25,301 25,928 25,890 16,234 16,381 17,009 15,768	100 95 90 91 89 63 65 65 41 41 42 37
		同	上	比	率	
明治25 35 45 大正10 15 昭和 5 10 20 25		100		58.1 59.2 60.8 60.8 61.1 69.1 68.3 74.8 75.2		41.9 40.8 39.2 39.2 38.1 30.9 31.7 25.2 24.8

資料:島根県統計書

は、ほとんどみられなかった、ということは確かであろう。

前掲第1表で注目しておきたい点の2つ目は、昭和年代に入ってからの畑面積の急激な減少についてであろう。明治後半期に若干の減少がみられたあとは、大正年代を通じてあまり変化はみられなかったのに、昭和期に入るとともに急減、大正15年には3万6千ヘクタールであったのが、昭和6年にはそれよりも3割方少ない2万6千ヘクタール余りになってしまっているのである。昭和6年といえば農業恐慌の最中の年であるが、それにしても、農地は最も重要な生産手段である。そこで、本来であればどうしてこのように大量の農地が放棄されるに至ったのか、その背景、理由については、ここで明らかにしておく必要があると思われるが、この点については後ほど改めてみることとし、ここでは事実の指摘のみにとどめたい。

なお、いうまでもないことだが、島根県といっても、地域によって、その自然的、社会経済的条件も大きく異なるので、農地の壊廃、放棄の状況も地域によって異なるものと思われる。そこで次に、これを地域別にみておくこととしたい。但し、減少の度合いが最も大きかったのは畑であったので、ここでは畑に限ってみることとするが(第2表参照)、この場合、まず注目されるのは、石見地方、特に西部地域の美濃、鹿足両郡における減少率の大きさについてであろう。明治37年のそれを100とした場合、昭和12年には美濃郡が54、鹿足郡は半分以下の47に減ってしまっているのである。にわかに信じ難いほどの大きさというべきであろう。

なお、地域別にみた場合、隠岐での減少率の大きさも 目立つが、隠岐の場合はいわゆる「牧畑」が、どのよう に扱われたか詳かでないので、ここでは特に問題にはし ないこととしたい。

第2表 耕地面積の推移 (単位・町)

		田			畑	
	明治37	大正8	昭和12	明治37	大正8	昭和12
県 合 計	55,139	103	102	38,835	97	67
八能仁大飯簸 取郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	7,541 5,059 2,336 2,981 3,672 11,479	101 103 114 102 104 101	99 103 119 104 109 97	4,077 1,223 664 1,773 1,461 4,948	97 78 112 100 91 76	80 90 109 73 85 73
出雲部合計	33,068	103	102	14,146	90	79
安邇邑那美鹿	2,016 2,177 4,426 5,429 4,137 2,380	108 102 102 105 100 99	105 96 105 104 96 101	940 2,436 3,871 5,005 4,378 2,932	102 93 96 109 85 98	93 73 63 79 54 47
石見部合計	20,565	103	102	19,562	97	66
隠岐郡	1,435	110	110	5,067	116	36

注① 明治37年は実面積,大正8年及び昭和12年は明治37年を100 と した指数

② 資料・島根県統計書

2. 農家戸数の推移

主要な生産手段である農地が、以上のような著しい減少傾向を示したとすれば、常識的には、これの利用主体である農家の方も減少しているものと考えられるが、どうであろうか。まず県全体としての動きについてみておくと、大正前半期までは目立った減少傾向はみられないが、大正後半期に入ると、はっきりとした減少傾向を示しはじめ、昭和に入ると、その傾向は更に一段と強まっており(第3表参照)、農地面積の場合ほど顕著ではないまでも、ほぼ同様の傾向をたどってきていることは明らかである。島根県における場合には、終戦直後の、ほんの一時期、逆の現象がみられたものの、昭和に入るとともに、山間地域農村の過疎化は、かなりの勢いで、すでに進行しつつあった、ということであろうか。

さて、県全体としてみた場合はそうであったとして、地域別にみた場合はどうであったろうか.次にこの点についてみてみることとしたいが、ただ残念なことに、地域別の農家戸数については、一貫した統計は得られない.すなわち、島根県統計書には、明治年代については「本業農家戸数」とともに「兼業農家戸数」をも揚げられていて、全農家戸数が一応把握できるようになってはいるが、大正年代以降は、昭和12年に至るまでは、「本業農家戸数」のみで、兼業農家戸数の方は揚げられていな

いので、この間の全体の動きについては把握できない. ただ大正年代については、「田畑自作小作地及び戸数」欄で、その限りでの農家戸数は把握できるようになっている。そこで、この数字を参考までに揚げて、明治から大正、昭和初期にかけての農家戸数の地域別動向について

第3表 農家戸数の推移

		戸	明治25 =100
明治	25	113,202	100
	30	110,369	97
	35	116,659	103
	40	113,272	100
大正	45	114,177	101
	5	113,666	100
	10	111,902	99
	15	109,907	97
昭和	5	107,466	95
	10	105,529	93
	15	99,537	88
	20	100,876	89
	25	106,573	94
	30	104,260	92
	35	103,295	91
	40	95,041	84
	45	88,517	78
		1	1

資料:島根県統計100年史

みたのが第4表出あるが、本表でまず注目されるのは、 農家戸数の推移には、地域における差異があまりみられない、ということであろう。因に、地域を出雲部と石見部に分けて、明治37年の農家戸数と昭和12年のそれを比較した場合、両者とも、明治37年の100に対して98となっていて、全く同じ傾向を示している。

3. 農家一戸当り農地面積の推移

以上によって農業生産の基本的条件をなす農地と、これを利用して農業を営む主体である農家が、時代とともにどのように変化してきたかについて明らかになったが、なお、われわれが本稿で課題としている、農業の変遷を明らかにするということになると、これでは不十分で、更に個々の農家の農地面積の推移についても明らかにしておく必要があろう。そこで次に、農家一戸当りの農地面積の推移についてみておくと第5表及び6表の通りであるが、ここでも又、特に注目しておきたい点について指摘しておくと次の諸点である。

- ① 明治年代には県平均で、一戸当り8反あまりあった農地は、その後次第に減少し終戦の年の昭和20年には、2割以上も少ない6反5畝にまで減少してしまっていたこと。
- ② 水田面積の方は、明治以降終戦時まであまり大きな変化はなく、約5反が維持されてきたこと.
- ③ これに対して畑面積の方は、明治年代には県平均でも3反余りにも達していたものが、昭和期に入ると急減し、終戦時の昭和20年には、明治年代のそれ

第4表 農家戸数の推移

	明治37年	F.	大正8	年	昭和12	 2年
	戸		戸	明治25 =100	戸	明治25 =100
県 合 計	112,837	100	113,688	100	110,934	98
八東郡 作義郡 仁多郡郡 大阪石郡 簸川郡	13,336 5,979 3,679 4,465 6,108 19,754	100 100 100 100 100 100	13,533 5,394 3,621 5,097 5,819 20,029	101 90 98 114 95 101	12,453 5,674 3,925 4,768 6,052 19,328	107 98
出雲部合計	53,321	100	53,493	101	52,200	98
安濃郡 選舉郡 色智郡 美濃郡 美濃郡	4,197 6,563 11,762 16,741 9,118 5,248	100 100 100 100 100 100	5,018 7,085 11,676 16,458 9,428 4,964	120 108 99 98 103 95	5,203 5,596 12,179 15,436 8,839 5,446	124 85 104 92 97 104
石見部合計	53,639	100	54,629	102	52,699	98
隠岐郡	5,618	100	5,472	97	5,494	98

資料は島根県統計書

の半分余りの、1反7畝にまで減ってしまっていたこと。

④ 但し、畑面積の推移については、地域によって大きな差があり、出雲地方ではあまり大きな減少はみられなかったのに、石見地方では著しい減少傾向がみられ、特に美濃、鹿足両郡においては、明治37年には、それぞれ4反8畝と5反6畝にも達していたものが、昭和12年には2反7畝と2反6畝と半減してしまっていたこと。

III 作付作物の変遷

営まれていた農業がどのようなものであったかを明らかにするためには、第1には経営規模についてみてみる必要があるが、それと同時に、その農地で、どのような作物が栽培されていたかについてもみておく必要があろう。どのように変化したかについてみておくこととしよう。但し稲作についてはすでにみた水田面積の動向から明らかなところであるので、ここで改めてみることはせず、畑作物に限ってみることとするが、なおこの場合、時代を明治末期、大正中期、昭和初期の三つの時代に分け、それぞれの時代について特に目につく点について述べる、という方法をとることとしたい。

1. 明治30年代の作付作物

最初に明治30年代の作付作物についてみておくこととしたいが、とりあえずまず、附表1をみられたい. 本表は県全体の状況を示したものであるが、本表でまず目につくのは、麦の作付比率が5割近くにもなっていて、非

第5表	農家一	一百当り	農地面積の推移
分り女	辰次	アヨッ	炭地田頂り1m/ダ

	合	計		田		畑
	畝	明治25 =100	畝	明治25 =100	畝	明治25 =100
明治25 35 45 大正10 昭和 5 20 25 30	84 79 81 77 76 82 65 62 65	100 94 96 92 90 98 77 74 77	49 47 49 47 52 56 48 46 49	100 96 100 96 106 114 98 94 100	35 32 32 30 24 26 17 16 16	100 91 91 86 69 74 49 46
		同	上比	率		
明治25 35 45 大正10 昭和 5 15 20	100		58.3 59.5 60.5 61.0 68.4 68.3 73.8		41.7 40.5 39.5 39.0 31.6 31.7 26.2	

資料:島根県統計100年史

常に大きいということであろう.

ところで麦は、島根県においても晩秋から初夏にかけて栽培されたものであるので、畑作であっても、いわゆる裏作物であった。この時期に栽培される作物は限られるので、競合する作物はあまり多くない。畑に多くの麦が栽培されたとしても何の不思議はないわけであるが、ただ意外に思えるのは、わが国においては、麦といえば多くの場合は水田裏作麦であったのに、島根県においては、麦の大半のものは畑作麦であり、水田裏作麦は非常に少なかった、ということについてである。因にいま、明治37年の場合についてみると(第7表)、裏作麦が栽培された水田面積は6,492 町歩で、これの水田面積に対する割合は、11.8%でしかなかったし、又、水田裏作麦の麦作面積全体に占める割合も、26.2%でしかなかった(第8表)。

もっとも、ここでは畑作物について問題にしているので、水田裏作麦が少なかった理由について詮索する必要はないかも知れないが参考までに、その理由について考えてみると、まず指摘できることは、水田裏作麦を栽培したくても出来なかったのではないか、ということである。周知のように麦類は、湿気に弱く湿田には凡そ不向きな作物であるが、かつての島根県はなだたる湿田地帯であった。 簸川平野をはじめとして平野部の水田地帯は高畦にして漸く苜蓿の栽培が可能なようなところであったし、また、山間部の棚田地帯の水田も、涌水や雪解け水の流入によって、決して排水の良い状態ではなかったのである。

周知のように、かつてのわが国の農家にとっては、麦 は米と同様に重要な食用作物であった. 水田裏作麦がで きないとなれば、水はけの良い畑に麦を作付する必要が

第6表 農家一戸当り農地面積の推移(郡別)

単位:畝

	合 計			田			畑		
	明治37	大正8	昭和12	明治37	大正8	昭和12	明治37	大正8	昭和12
県合計	(100)	(99)	74 (89)	(100)	(100)	50 (102)	34 (100)	33 (97)	(71)
松八龍名別 松八龍多原石川 大飯 一大飯 一大飯 一大飯 一大飯 一大飯 一大飯	88 105 81 107 84 83	87 115 94 94 89 77	86 111 90 92 86 76	85 63 67 60 58	97 73 60 66 58	71 65 66 57	23 31 20 18 40 24 25	31 18 21 34 23 19	
出雲部 合 計	91 (100)	93 (102)	90 (99)	(100)	68 (105)	69 (106)	26 (100)	24 (92)	(85)
安濃郡郡郡郡郡 選摩智賀濃足 美庭足	60 70 71 62 93 101	63 63 68 83 86	57 54 58 62 72 70	48 33 38 32 45 45	44 31 39 35 44 47	40 38 38 37 45 44	22 37 33 30 48 56	19 32 32 33 39 58	17 16 20 25 27 26
石見部合計	76 (100) 116	(93) 136	62 (82) 63	(100) 26	(100)	40 (100) 29	38 (100) 90	36 (95) 107	(58) 34
隠岐郡	(100)	(117)	(54)	(100)	(111)	(111)	(100)	(119)	(38)

注① ()内は明治37年を100とした指数

② 資料は島根県統計書

あったのである。それどころか、今日から考えると不思 議に思えるほど多くの畑があったのは、麦を確保するた めに、凡そ畑にできそうなところはすべて拓いて畑にし た結果であったとすら思えるのである。

なお、以上のこととの関連で麦の種類についてみておくと、大麦が7割近くを占めていたが(第9表),これは、裸麦や小麦に比べて、大麦が雪害や湿害に強いことによるものであった。

さて以上は、県全体としてみた場合についてであった。それぞれの地域の条件によって麦の占める比重は異なっていたものと考えられるので、次に地域別にみてみると(附表 2)確かに地域によってかなり大きな差が認められる。すなわち、簸川郡の71.5%から鹿足郡の12.7%といった具合である。しかしここでは、何故このような地域差がみられたかについては明らかではない。統計資料の限りで考えられることは、鹿足郡で特に割合が小さくなっているのは、後ほどみるように、永年作物である楮や三椏の作付面積があまりに大きくて、麦を栽培しようにも出来なかったからではないか、ということと、これからの地方では、冬期に比較的雨が少ないこと等から水田裏作麦ができた(前揚第8表)からではなかったか、といった程度のことである。

いずれにしても麦は、明治30年代においては、最も主要な畑作物であったといえようが、しかし所詮はいわゆる裏作物である。麦が栽培された畑も夏の間は、そっくりそのまま別の作物の栽培が可能であったが、それでは麦の前作物としては、どのようなものが栽培されていたのであろうか。以下、主要なものを列挙し、特に注目し

第7表 麦裏作田率の推移

単位:町

	Ę	明治 37 年	Ē	7	大正8年	Ē.	B	昭和12年		
	水田 面積 (A)	麦作付 面 積 (B)	B/A ×100 %		麦作付 面 積 (B)			麦作付 面 積 (B)	B/A ×100 %	
県合計	55,139	6,491	11.7	56,706	4,557	8.0	56,292	4,446	7.8	
松八能仁大飯簸工郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	71 7.541 5,059 2,336 2,981 3,672 11,479	550 718 78 222 71	7.3 14.2 3.3 7.4 1.9 9.3	5,219 2,661 3,037	448 692 14 70 24	13.3 0.5 2.3 0.6	5,220 2,790	523 868 31 50 25	7.0 16.0 1.1 1.6 0.6 4.7	
出雲部 合 計	33,068	2,710	8.2	33,967	1,694	5.0	33,632	2,130	6.3	
安邇邑那美鹿郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	2,016 2,177 4,426 5,429 4,137 2,380	383 937 827 720	20.4 17.6 21.2 15.2 17.4 20.5	2,225 4,506 5,696 4,134	282 583 704 765	12.7 12.9 12.4 18.5	2,101 4,649 5,667 3,961	240 378 587 630	12.1 11.4 8.1 10.4 15.9 13.6	
石見部 合計	20,565	3,766	18.3	21,093	2.834	13.4	20,399	2,418	11.9	
隠岐郡	1,435	12	0.8	1,584	27	1.7	1,587	14	0.9	

資料:島根県統計書

第8表 田畑別麦作面積一明治37年一

	合 計		水田裏	作麦	畑作	麦
	(A) 町	%	(B) 町	B/A ×100 %	(C)	C/A ×100 %
県合計	24,754	100.0	6,491	26.2	18,263	73.8
松八能二大飯紙工作那那那那那那那那那那	11 2,634 1,118 374 852 863 4,609	# # # #	1 550 718 78 223 71 1,071	20.9 64.2 20.9 26.2 8.2 23.2	10 2,084 400 296 629 792 3,538	79.1 35.8 79.1 73.8 91.8 76.8
出雲部 合 計	10,450	100.0	2,711	25.9	7,739	74.1
安邇邑那美鹿思郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	940 1,847 2,013 4,173 2,114 860	100.0	412 383 937 827 720 487	43.8 20.3 46.5 19.8 34.1 56.6	528 1,464 1,076 3,346 1,394 373	56.2 79.3 53.5 80.2 65.9 43.4
石見部 合計	11,949	100.0	3,768	31.5	8.181	68.5
隠岐郡	2,341	100.0	12	0.5	2,329	99.5

資料:島根県統計書

ておきたい点についてみておくこととしよう。

甘 藷

県全体としてみた場合,最も大きな比重を占めていたのは甘藷であり,全作付面積の13.4%にも達していたが、しかし、これの栽培は八束、安濃、邇摩、那賀郡といった特定の地域に集中的に栽培されていたようである.いうまでもなく甘藷は、間食用としても栽培されたと思われるが、これらの地域は、概して傾斜地が多いことから、米や麦に代る主食としても栽培されたものと思われる.

大 豆

甘藷についで大きな比重を占めていたのは大豆であったが、もちろんこれは自家用の味噌の原料として、又貴重な蛋白源として農家にとっては、欠くことのできないものであったので、最小限のものは栽培されたものと思われる。なお、大豆の場合も、地域によって占める比重にかなりの差があるが、これの主な要因は、一戸当りの畑作面積の大きさにあったのではないかと思われる。

小 豆

小豆は大豆と違って日常的にはあまり重要なものでは なかったが、ハレの日の祝膳を飾るものとして欠くこと のできないものであったので、これ又最小限のものは確 保すべく栽培されたものと思われる。従って、この場合 にみられる地域別の比重差は、大豆の場合と同様に、一 戸当り畑作面積の大小によるものと考えられよう。

蕎麦

蕎麦は麦の前作としてよりは、むしろ焼畑作物として 栽培されたものと考えられる。美濃、鹿足の両郡におい て比較的その比率が大きいのは、楮、三椏を植えつける ために焼かれた焼畑で栽培されることが多かったからで はないかと考えられるが、仁多郡において、15.8%とい った高い比率を占めていた理由については見当がつかな い。

粟

明治30年代の後半になると粟が主食として食べられることは少なくなっていたものと思われる。それは当然のことであったと考えられるが、ただ邑智郡において19.3%といった大きな比率となっているのは注目される。その理由については必ずしも明らかではないが、邑智郡の桜江町史によると、特産物である大麻との関係があった

第9表 麦の種類別割合一大正8年一

	合	計	大 麦	裸麦	小 麦
	町	%	%	%	%
県 合 計	16,896	100.0	66.7	22.2	11.1
八能仁大飯簸取郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	1,766 887 136 311 536 1,360	100.0	75.8 54.9 75.0 83.9 89.4 88.7	14.1 28.9 2.2 1.9 1.9 4.6	10.1 16.2 22.8 14.2 8.8 6.7
出雲部合計	4,996	100.0	77.5	11.7	10.7
安邇邑那美鹿	683 1,519 1,270 3,759 1,914 469	100.0	76.5 83.5 53.8 73.7 15.0 6.8	10.0 7.0 36.5 15.7 74.7 84.0	13.5 9.5 9.8 10.6 10.3 9.2
石見部合計	9,592	100.0	57.8	31.8	10.4
隠岐郡	2,305	100.0	79.9	4.9	15.2

ようである. すなわち大麻との関係について次のように 述べられている.

「栗作は、特用作物の大麻の後作として栽培される. 炎天焼くが如き7月土用が播種期である. 栗蒔にはさごがあって麻を刈取る前に2米ものびた大麻の間に蒔き、その後から麻の葉を叩きおとす. そうすると蒔いた後の土が乾燥せずによく生えるからで20

大 麻

県全体としてみた場合には、その比率は1.8%と微々たるものであったが、今一つ注目しておきたいものに大麻があった.蓋し大麻は、以上の食用作物と違って商品化率の高いものであったのと、特定の地域に集中的に栽培されており、その地域にあっては、重要な現金収入源となっていたと考えられるからである.因に仁多郡と邑智の両郡においては、それぞれ11%という高い比率を占めていた.

ところで以上は、1年生の作物であるが、畑にはまた、 永年生の作物も栽培されていたので、次に、永年作物に ついてみておくこととしよう.

桑

永年作物としては、先ず注目しておきたいのは桑であるが、明治30年代の末期においては、なお、それほど大きな比率とはなっておらず、県全体では7.6%に過ぎなかった。ただ地域別にみた場合には、出雲地方でかなり大きな比重を占めるようになっており、特に仁多郡においては、すでに23.8%もの高い割合を占めるに至っていた。

楮, 三椏

両者とも紙の原料であり、ほぼ完全な商品作物であっ たが, 両者を合わせると, 県全体でも, 畑面積に対する 割合は15.3%と、桑のそれの2倍にも達して、最も重要 な商品作物であった. しかし, 地域特産的な性格が極め て強く、楮は美濃、鹿足、那賀の三郡で全体の約90% が、また三椏の場合には鹿足と美濃の両郡で全体の70% ものものが集中的に栽培されていた。なお、美濃、鹿足 両郡においては、楮と三椏の面積の畑面積全体の中に占 める割合は52.4%と56.9%にも達していたが、この両郡 の場合、一戸当りの畑面積も大きかったので(前掲第6 表参照), 一戸当りの楮, 三椏の栽培面積も大きく, そ れぞれ2.5反, 3.4反にも達するものであった。そこで, 楮, 三椏は美濃, 鹿足両郡の農家に多くの現金収入をも たらしたものと思われるが、なおこれは原料として販売 されたばかりではなく、栽培農家自身によって、または 地域の専門の製紙業者によって紙に加工されたので、加 工収入ないしは労賃収入の形でも,多くの現金収入をも たらしたものと考えられる.

2. 大正中期の作付作物

~明治中期から大正中期にかけての変化~

明治30年代における作物の作付状況は凡そ以上のようなものであったが、さて、その後は、どのような変化を示すに至ったであろうか。まず大正中期にかけての動向についてみておくこととしよう。

まず主要作物について、明治37年の作付面積と大正8年のそれの比較を示した附表3をみられたい。

ところで本表を一瞥してまず目につく点は、桑が一様に、著しく増加していることについてであろう。明治30年代においてすでに、かなりの伸びを示していた仁多郡等、一部を除いて軒なみ2倍の伸びを示し、出雲部では平均でも畑面積に占める割合は3割以上となっているのである(附表4).

次に、三椏の増加も注目されるが、特にこれの場合は、従来あまり生産のみられなかったところで大きな伸びを示し、例えば出雲部の飯石郡においては全畑作面積の26%余にも達して、桑とならぶ主要作物となっていることは特記に値しよう。但しこの三椏については、最大の産地であった美濃と鹿足の両郡においては却って減少している点についても注目しておく必要があるが、なお、この美濃、鹿足の両郡においては、最大の特産物であった楮も又、著減し、明治37年当時においては楮、三椏の両者で、美濃郡では全畑面積の52.4%、鹿足郡では56.9%にも達していたものが、大正元年には、それぞれ30.9%と34.9%と著しく小さくなってしまっているのである。

ところで、なお全体としては栽培面積がふえるなかにあって、最大の産地である美濃、鹿足両郡において楮、三椏の栽培面積が減少したのは、これらの作物の寿命は、せいぜい10年であり、しかも連作は難しいので新しい畑を開いていかなければならなかったが、すでにこの時点では、そうした適地はなくなっていたことにあったと考えられる。因に楮、三椏の最大の産地であった日原村の村史は、この間の事情について次のように述べている。

「楮畑は盆に焼かれるように土用に刈った.20日しないと焼けない.そのあとえそばを蒔いて翌春彼岸に楮を植える.櫨と同じように2度から3度中をけずって芥を入れたら刈りこみをしたりする.三年ぶりに楮が詰む.株ざかりは四年ぶりで,とれるのは十年までであるから次々に畑を開いてゆく.ずい分遠くまでいって畑を開いた.

私の家などにも淵ケ谷の迫ケ溢という所を預かって、畑を開いて楮を作ったことがありました。ここから川を渡って一里もあるところで、畑が古くなって、できんようになってからは一日行って伐るのに一荷しか伐れませんでした。…………皆遠くで預って畑を開いて楮を作ったもので……川を渡って高い山を越えて、ずい分遠くへいった30ところです。」

なお、あまり大きな面積を占めていたわけではなかったが、この時代に大きな伸びを示したものにお茶があった. いうまでもなくお茶は、農家の副業として行われていた製茶の原料として栽培されていたものであったが、県下一様に増加し、県全体では、明治37年の栽培面積を100とした場合、大正7年のそれは260、つまり2.6倍となっている.

さて以上は、この時期に目立って増加したものであったが、増加したのはいずれも、いわゆる永年作物であったため、永年作物の畑作面積中に占める割合は著しく高いものとなった。因に附表4をみられたい。県全体でも3割を越えているが、桑とともに三椏の栽培面積が増加した出雲部では4割を越し、仁多、飯石の両郡においては50%以上となってしまっているのである。

いうまでもないことだが、永年作物は、いずれにしても周年にわたって農地を占據することになるので、その分、あらゆる作物を排除することになる。そこで次に、こうした観点から附表 4 を改めてみると、この場合まず注目されるのは、麦の著しい減少であろう。明治37年には 1 万 8 千余町歩に達し、全畑作面積の50%余にわたって栽培されていたものが、大正 7 年には、3 割以上も少ない 1 万 3 千歩余となり、畑面積中に占める割合も 3 割程度となってしまっているのである。

もっとも島根県において栽培された麦の大半のものは 自給用であり、経済が豊かになって米が十分に食べられ るようになれば、これの栽培面積は減ると考えられるも のであった。従って、永年作物の栽培の増加が、直ちに 麦の栽培を排除した、とは云えないかも知れない。しか し、客観的にみて、この時期は、麦の栽培を積極的に減 らすことのできるほど、農家の経済が豊かになったとは 考えられない。やはり、この時期における麦の減少は、 桑等の永年作物が増加したことによって排除されたこと によるものであったというべきであろう。

※普通畑に桑が植えられる様に風刺して次のような歌が流行ったそうである.

「田畑つぶして桑の木植えて末は食う気か食わ 4) ぬ気(桑の木)か」 なお附表3では大豆と小豆の減少の度合いが比較的少なかったことも注目に値するが、これらは、麦のように米の代用品ではなく、農家にとっては、どうしても欠くことのできないものであったため、その栽培に努力した結果であった、ということであろうか.

3. 昭和10年代の作付作物

〜大正中期から昭和10年代にかけての変化〜つづいて大正中期から昭和10年代の初頭にかけての農作物の動向についてみることとしたいが、この場合、まず注目すべき点は、この時期においても柔が著しい増加傾向を示し、地域によっては、畑はすべて柔畑といった様相を呈するまでになってしまっていたことであろう。因に前にみた附表3をもう一度みられたい。本表は前述のように主要作物について、明治37年の作付面積を100とし、大正8年と昭和12年のそれを指数で示したものであるが、これによると、県全体でも大正8年の218を大きく越えて271となっているが、一方、附表5によって畑面積中に占める柔園面積の比率についてみると、県全体でも3割以上となっており、簸川郡においては、実に6割以上にもなっているのである。

※但し、この数字については注釈が必要であろう. というのは、柔の栽培面積が最大となったのは昭和 $4 \cdot 5$ 年の頃で(附表 1)昭和12年は、この時期に比べるとすでに、かなり少なくなった時期だったからである。作物の作付動向を正確に把握するためには、昭和 $4 \cdot 5$ 年の時点についての分析が必要であった、というべきかも知れない.

さて、この時期の作付作物の動向についていま一つ注目しておきたいことは、増加したのは以上の桑だけであって、その他の作物はすべて、著しい減少傾向を示し、結果として、多くの畑が放棄されたと思われるような状況にあった、ということである。

附表3をみられたい。まず麦については、出雲部で明治37年の2割たらずにまで減少、石見部でも5割そこそこまで減少してしまった結果、県全体でも、4割弱となってしまっているのである。

また,前期においてはわずかではあったが増加傾向を示していた三椏,茶も減少,三椏においては,大正8年の148が60となり,茶も260が124と著減している. もちろん楮の減少の度合も大きかったが,楮,三椏は美濃,鹿足両郡の主要産物であっただけに,これらの減少は,両郡の農家経済に決定的な打撃を与えたものと思われる.

なお、この時期には、前期においてはあまり大きな減 少傾向のみられなかった大豆や小豆もかなり 大き く 減 少,明治37年比では,甘藷47,大豆65そして小豆も又71 となっている.

ところで、この時期には畑面積そのものが大きく減少するところとなった。第2表によると、県全体では明治37年比67で3割余の減少であったが、美濃郡では54、そして鹿足郡では実に半分以下の47となってしまっていた。

もちろん、このような畑面積の減少の原因としては、いろいろのことが考えられ、簡単に結論を出すことはできないと思われるが、しかし、少なくとも、その要因の一つとしては、この時期になると桑以外には栽培するに値するような作物が見出せなくなっていたことをあげることはできるであろう。

IV 農家の副業とその変化

いうまでもないことだが、農家は単に農地を耕し、作物を栽培して生活を営んでいたわけではなかった。耕種のかたわら生産物を加工して付加価値をつけて販売したり、生産物を飼料として養蚕を営むなどして現金収入を得る活動も行ってきた。というよりも、明治以降の農家の生活は、これらの副業によって支えられてきた、と言わなければならないであろう。そこで次に、これらの副業が時代とともに、どのような変化を遂げてきたかについてみておくこととしよう。但しここでは養蚕、和紙製造、茶製造、和牛飼育、木炭製造の5つの副業に限ってみることとしたい。

1. 養蚕業

養蚕については、その基本となる桑園面積の推移についてすでにみたところであるので、凡そのところは明らかなところであろうが、それはともかくとして、改めてみておくこととしよう。先ず、県全体の動向を示した第10表をみられたい。これによると島根県における養蚕は、明治20年代の後半期から急速に普及しはじめ、明治、大正年代と順調な発展をとげ、最盛時の昭和5年には、桑園面積で明治30年の3.7倍、養蚕戸数で約1.7倍、そして養蚕農家率において45.6%に達するが、しかしその後は急激な衰退の道をたどりはじめ、終戦間際の昭和19年には、養蚕戸数においてはすでに明治30年のそれよりも少なくなっていた。島根県においては、養蚕が農家の経済を支える最も大きな存在であったのは、明治40年代から昭和15年頃までの凡そ、35年間であった、ということであろうか。

但し、この養蚕の動向は、地域別にみた場合には、かなりの違いがあったようである。因に養蚕農家率の推移を地域別にみた第11表をみられたい。本表によっても地

域的な差異として次の二つのことが指摘できよう.

まず第1点は、養蚕農家率において、出雲部と石見部では、かなり大きな差がみられたことである。例えば大正6年の場合についてみると出雲部が41.4%であったのに対して石見部では22.5%でしかなかった。

ところでこのことは、一見不思議な現象というべきで あろう. 一般的に養蚕は、畑や傾斜地の多い中山間地域 において普及率が高いと考えられるのに、ここではむし ろ, 畑の少ない出雲部での普及率が高くなっているから である. それでは、どうしてこのような現象がみられた のであろうか、この要因について明らかにすることは重 要なことと思われるが、残念ながら、ここでは立入って の究明はできない. ただ一つ, ここで指摘しておきたい のは、両地域の農家の経済力の差がそうさせたのではな いか,ということである.周知のように養蚕を行うに は、まず、かなり設備のそなわった場所(養室)が必要 であり、また蚕泊、蔟等の蚕具の整備も必要で、相当の 資本力がないと始められないが、常識的にいって、石見 部の農家は出雲部の農家に比べて、資本力に乏しかった と考えられるので、両者の間で、養蚕の普及率において 差が出たのではなかったか、ということである。

第11表にみられる地域的差異で、もう一つ注目しておきたいのは、出雲部と石見部でその普及にかなりの時間的差があった、ということについてである。すなわち出雲部では明治30年において早くも、その普及率は36.5%にも達し、そのあとはあまり大きな伸びはみられないが、石見部では明治30年の普及率は15.9%と小さかったものの、その後は増加しつづけ、昭和12年には、その2倍に近い27.5%となっているのである。なお、両者の間でこのような差がみられた要因についてもここでは明らかに出来ないが、一つ考えられることは、石見部では明治30年代から大正中期にかけては、楮、三椏、大麻といった、比較的有利な商品作物の栽培が盛んであったため、養蚕の導入にあまり積極的になる必要がなかったの

第10表 養蚕農家戸数の推移

	桑園面積		養蚕農	家戸数	農家戸数	A/B ×100
		明治30年 =100	A	明治30年 =100		^100 %
明治25 30 35 41 大正元 5 10 15 昭和 5 10 15 19 25	1,577 3,043 3,289 4,168 4,990 5,524 6,628 7,785 11,078 9,615 8,011 3,777 2,345	100 108 137 164 182 218 256 364 316 263 124 77	29.301 25,442 35,120 39,097 38,100 44,272 48,538 41,363 33,093 22,298 15,013	100 87 119 133 130 151 166 141 113 76 51	110,369 116,659 114,625 114,177 113,666 111,902 109,907 107,466 105,529 99,537 98,890 106,573	26.5 22.2 30.7 34.4 34.0 40.2 45.2 39.2 33.2 22.5 14.0

資料:島根県統計100年史

		明治37年			大正8年			昭和12年	
	養蚕農家 (A)	農家戸数 (B)	A/B×100 %	養蚕農家 (A)	農家戸数 (B)	A/B×100	養蚕農家 (A)	農家戸数 (B)	A/B×100
県 合 計	29,301	111,369	26.5	35,120	114,177	30.8	36,388	110,934	32.8
松八能仁大飯簸市郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	595 4,033 1,914 1,393 2,872 1,425 7,728	284 13,342 6,000 3,549 4,940 5,504 19,069	30.2 31.4 39.3 58.1 25.9 40.5	149 4,380 1,534 1,573 2,725 1,874 10,943	199 13,713 5,568 4,052 4,809 5,860 20,704	74.9 31.9 27.7 38.8 46.3 32.0 52.9	31 3,963 1,612 1,239 2,361 2,118 8,606	541 12,453 5,574 3,925 4,768 6,052 19,310	31.8 28.4 31.6 49.5 36.2 44.5
出雲部合計	19.365	54,414	36.5	22,529	54,7	0641.4	19,899	50,082	39.7
安邇邑那美鹿郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	815 978 2,180 2,229 1,455 647	5,086 6,325 11,686 15,710 9,254 4,729	16.0 15.4 18.6 14.2 15.7 13.7	1,309 805 2,045 2,595 1,899 1,349	4,987 6,952 11,785 15,748 9,161 4,935	26.2 17.6 17.4 16.5 20.7 27.3	1,714 1,537 3,421 3,957 2,448 1,466	5,596 5,203 12,179 15,436 8,839 5,446	32.9 27.5 28.1 25.6 27.7 20.9
石見部合計	8,304	52,790	15.9	12,597	53,568	23.5	14,543	52,699	27.5
隠岐郡	1,037	4,881	21.9	2,440	5,704	42.8	1,921	5,494	35.0

第11表 養蚕農家戸数の推移

資料:島根県統計書

ではないか,ということである.

2. 和牛飼育

周知のように戦前における場合和牛は、労働手段、つまり役畜として飼育される場合と、役畜としてと同時に、労働対象、つまり用畜として飼育される場合とがあったが、もちろんわれわれがここで問題としているのは、後者、つまり役畜としてと同時に、用畜としても活用することを目的とした和牛飼育のことである.

ところで戦前の島根県における和牛飼育については、 普通、島根県の農家の多くは和牛を飼育し、そして飼育 農家の多くは、これに子牛を生ませて販売して、貴重な 現金収入源としていたと言われている。しかし、この点 についても統計資料等で量的に確認されたものはない。 そこで、ここでは、統計資料を中心にしてみておきたい と思う。

まず最初に、それが役畜としてであったか役畜兼用畜としてであったかはともかくとして、どれほどの農家が和牛を飼育していたかをみておくこととしたいが、残念ながら戦前の場合、飼養戸数についての統計は、大正11年以降のものしかない。また、これを地域別にみようとしても、地域別の農家戸数は、大正元年以降昭和12年までは、全戸数ではなく本業戸数のみしか統計書には掲載されていないので、その限りのものでしか担握できない。そこで、きわめて不十分なものでしかないが、とりあえず、この限りでみておくと、地域別にはかなりの差はあったが(第12表)、県全体としてみた場合には、大正から昭和10年代にかけては、本業農家の凡そ40~50%のものは和牛を飼育していたことになっている(第13

表).

ところで、この40~50%の飼育割合を大きいとみるか、小さいとみるかはともかくとして、これらの飼育農家が牛を労働手段としてばかりではなく、労働対象として飼育していたということであれば、(つまり和牛飼育を一つの副業と考えて)、さしあたっては、飼育する牛は、子牛を生むことのできる雌でなければならないが、さて、それはどうであったろうか。前掲第12表を、もう一度みられたい。本表は昭和7年の場合についてみたものであるが、これによると、地域によりかなりの差はみられるものの、雄牛の割合が概して高くなっており、県平均では34%が雄ということになっている。

もちろん、このように、少なくとも三頭に一頭は雄牛であった、ということになると、戦前の和牛飼育は、仔牛を生ませて、これを販売することを目的とする副業的性格の強いものであったとするわけにはいかないが、なお、雌であったとしても、これに必ずしも仔牛を生ませていたとは限らないので、戦前の和牛飼育の性格を更に明確にするためには、雌牛の仔牛生産率についてもみておく必要があろう。前掲第12表は、これについても示しているので第12表をもう一度みられたい。これによると昭和7年の場合では、県平均で33.5%、つまり約3頭に1頭の割合でしか仔牛を生んではいない、雌牛であっても、必ずしも用畜として活用されてはいなかった、ということであろうか。

さて、このようにみてくると、いずれにしても戦前の 和牛飼育というのは、仔牛の生産を目的とする副業的な もの、というよりは、むしろ役利用や糞尿の利用を目的 とするものが多かった、といけそうであるが、しかし、

	農家戸数 (A)	飼養農 家戸数 (B)	B/A %	総飼養 頭 数 (C)	うち雌 牛頭数 (D)	D/C	子牛生 産頭数 (E)	E/D	農家一戸 当り子牛 生産頭数 E/A	飼養農家一 戸当り子牛 生産頭数 E/B
県 合 計	88,934	44,346	49.9	59,489	39,047	65.6	13,098	33.5	0.15	0.30
松八能 仁大飯 紙 八 能 一 大 飯 新 那 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡 郡	149 10,196 4,947 3,172 4,109 4,974 15,432	7 3,554 2,593 2,172 2,364 3,806 3,143	4.7 34.9 52.4 68.5 57.5 77.0 20.3	49 4,538 3,774 3,452 3,027 6,363 4,344	44 3,337 2,673 1,747 2,072 4,034 2,761	89.8 73.5 70.8 50.6 68.5 63.4 63.6	938 933 724 737 1,474 677	28.1 34.9 41.4 35.6 36.5 24.5	0.09 0.19 0.23 0.17 0.30 0.04	0.26 0.36 0.33 0.31 0.39 0.22
出雲部計	42,839	17,632	41.2	25,498	16,624	65.2	5,483	33,0	0.12	0.31
邇摩郡 安濃智郡 思賀郡郡 美鹿足郡	3,593 3,961 9,942 12,337 7,667 4,443	2,374 2,299 5,991 5,848 4,111 2,751	66.1 58.0 60.2 47.4 53.6 61.9	2,983 4,010 7,638 6,206 4,616 3,220	2,200 3,425 5,826 2,018 2,856 1,921	73.8 85.4 76.3 32.5 61.9 59.7	852 1,072 1,927 361 678 919	38.7 31.3 33.0 17.9 23.7 47.8	0.24 0.27 0.19 0.03 0.09 0.21	0,36 0.46 0.32 0.06 0.16 0.33
石見部計	41,943	23,374	55.7	28.673	18,246	63.6	5,811	31.8	0.13	0.25
隠岐郡	4,003	3,333	83.3	5,269	4,133	78.4	1,790	43.3	0.44	0.53

第12表 役肉牛の飼養状況 一昭和7年一

このように断定するには問題がないわけではない. 和牛 のような大家畜の場合には、成畜になるまでには少なく とも2-3年は要するので、成畜になるまでの過程、つ まり育成過程を担当するものが必要であるが、戦前の場 合,この育成過程を担当し、この過程で得られる増加益 の利得を目的として和牛を飼育するものも、多分にみら れたからである. 因に戦前における肉牛肥育の形態につ いてみると、今日におけるそれとは大きく異なってい て、大部分が、いわゆる壮齢肥育といわれるもので、4 ~5才になるまで一般の農家で農耕等に使役しながら育 てられた (育成された) あと, 肥育農家に買いとられて 本格的に肥育される, というものであったが, この場合 には、使役農家は単に農耕に使役するだけではなく、肥 育牛の素牛の育成過程を担当する役割を果すものであっ たので、これを販売する段階で一定の利益(仔牛の購入 価格と、これを大きく育て、販売した価格の差)を得る ことができた. もちろんそうであれば, 雄牛であっても, また仔牛を生まない牝牛であっても、そうした目的で飼 育されているものであれば、用畜的機能を充分に果して いた、と考えられるからである。しかし本稿では、そこ まで踏み込んでみる余裕はないので、今後の検討課題と して指摘するだけにとどめたい.

なお、用畜としてではないが、広く収入源として把えた場合、和牛飼育については、今一つ指摘しておかなければならないことがある。というのは、周知のように島根県においては、和牛を飼育する農家が、これを飼育しない農家に一定期間貸し出し、賃料を稼ぐ、いわゆる鞍下牛がかなり広汎にわたって存在したからである。鞍下

牛ということになれば、もちろん雌牛よりも力の強い雄牛の方が歓迎されるであろう。前掲第12表で仁多郡で雄牛の割合が目立って大きくなっているのは、この地方で特に、鞍下牛の飼育が盛んであったことの反映かも知れない。

第13表 役肉牛の飼養戸数と飼養頭数

	農家戸数	飼養戸数	A/B	飼養	
	(A)	(B)	%		明治20 =100
明治20 25 30 35 40 45 大正 5 10 15 8和 10 15 21 25 30 30 40 45 40 45 40 45 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	113, 202 110, 369 116, 659 113, 272 114, 177 113, 666 111, 902 109, 907 107, 466 105, 529 99, 537 100, 876 106, 573 104, 260 103, 295 95, 041	47,666% 44,469 43,911 45,341 48,683 47,775 53,120 55,460 48,830 38,620	40.5 40.9 42.9 48.9 47.4 49.8 53.2 47.3 40.6	54,999 57,829 65,149 73,715 71,459 79,525 68,918 59,101 63,489 69,721 69,363 78,110 66,780 59,620	100 105 118 134 134 134 125 107 106 115 127 105 126 142 121 108

※は大正11年の数字 資料:島根県統計100年史

3. 和紙製造=紙漉き

島根県においても、かつては農家の副業として、和紙の製造、つまり紙漉きが広く行われていたと言われている。もちろんこのことは、紙の原料である楮や三椏が盛んに栽培されていた事実からも容易に祭せられるところであるが、楮や三椏は、桑と違ってそのものが商品としても販売できたので、楮や三椏を栽培した農家が、どの程度副業として紙漉きをしていたかは、楮や三椏の栽培

注 1) 但し農家戸数は本業戸数のみ 飼養頭数は2歳以上

²⁾ 資料は島根県統計書

状況からだけではわからない. また、楮や三椏の栽培が 盛んであった鹿足郡の日原町史によると、本町では「紙 は長い間百姓の重要な現金収入源で、ほとんどの百姓が 寒い間一生懸命すいた」(傍点引用者)とする一方で、 「むかし娘は紙すきが上手でなければ大百姓の嫁には向 かなかった」とし、紙漉きは、大百姓に限られたような 記述をしているので、どの程度、百姓の副業として一般 的であったかは明らかでない. そこでこれを統計資料に よって確認したいのだが、しかし、農家で紙漉きを行っ ていたものについての統計資料は、残念ながら見当らな い. ただ, 和紙製造戸数についての統計資料 は あ る の で、一応、ここでは、これらの紙製造業者はすべて農家 であると仮定して、農家と紙漉きの関係についてみたの が第14表である。 もちろん和紙製造業者のすべてが農家 であったとは限らないので、この割合は更に小さいもの と思われるが、すべてが農家であったとしても、最もそ の割合の大きかった鹿足郡においても、最盛期の明治37 年で、漸く16.1%に過ぎなかった. 紙漉きが最も盛んで あった鹿足郡でもほとんどの農家が紙漉きをしていた、 というのは云い過ぎであって、実態は、かなりの大百姓 に限られていた,ということではなかったかと思われ

もっとも楮や三椏は、畑から刈り取ったままでは売れないし、また仮りに売れたとしても、ほとんどの場合は、これを蒸して皮を剝ぎ、これを乾燥して、干皮にして販売されたが、もちろんこの過程は、付加価値生産の過程でもあるので、このことも副業と考えれば、楮、三椏に関連した副業は、おそらく殆んどの農家によって行われていた、といってもよいかも知れない。

第14表 和紙製造戸数

		昭和37年			大正8年	
	和紙製 造戸数 A	農家戸数 B	A/B %	和紙製 造戸数 A	農家戸数 B	A/B
県合計	4,588	112,837	4.1	2,818	113,688	2.4
松八能 江東義多原石 市郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	1 249 128 17 108 47 13	260 13,336 5,979 3,679 4,465 6,108 19,754	1.9 2.1 - 2.4 -	1 141 84 14 23 29 2	91 13.533 5,394 3,621 5,097 5,819 20,029	
出雲部合計	563	53,321	1.0	298	53,493	0.6
安濃郡 邇摩郡 邑 門賀郡 美 鹿 足郡	2 1 580 1,327 1,267 846	4,197 6,563 11,762 16,741 9,118 5,248	4.9 4.9 7.9 13.9 16.1	277 977 882 381	5,018 9,085 11,676 16,458 9,428 4,964	2.3 5.9 9.4 7.7
石見部合計	4,023	53,639	7.5	2,517	54,629	4.6
隠岐郡	2	5,618	-	2	5,472	_

資料:島根県統計書

4. 製 茶

島根県においては製茶も又、農家の副業として、かなり広く行われていたと言われている。もちろんこのことは、すでにみた茶の栽培状況からも容易に察せられるところであるが、統計資料によって、これを具体的にみたものはないようなので、とりあえず統計資料によって、この点を確認しておきたいと思う。

まず第15表をみられたい.本表に示した製造戸数が、すべて農家の副業としてのそれであったかどうか問題のあるところであるが、一応、農家の副業としてのそれであったと仮定して、農家のうちの、どれぐらいのものが製茶を行っていたかについてみたものであるが、この限りでは、農家で製茶を行っていたものの割合はかなり高

第15表 茶 製 造 戸 数

		明治37年			大正8年			昭和12年	
	製造戸数 (A)	農家戸数 (B)	A/B %	(A)	(B)	A/B %	(A)	(B)	A/B
県 合 計	57,315	112,837	50.8	42,636	113,688	37.5	34,916	110,934	31.4
松八能仁大飯簸松八能仁大飯簸	3,036 4,211 4,155 1,951 1,742 1,774 5,470	260 13,336 5,979 3,679 4,465 6,108 19,754	31.6 69.5 53.0 39.0 29.0 27.7	1,600 3,596 2,227 1,775 1,496 3,201 2,508	91 13,533 5,394 3,621 5,097 'g 819 20,029	26,6 41.3 49.0 29.4 55.0 12.5	421 2,406 1,786 1,724 1,594 1,864 1,933	541 12,453 5,674 3,925 4,768 6,052 19,328	19.3 31.5 43.9 33.4 30.8 10.0
出雲部合計	19,303	53,321	36.2	14,803	53,443	27.7	11,307	52,200	21.6
安邇邑那美鹿	2,769 1,834 8,198 9,448 5,124 5,826	4,197 6,563 11,762 16,741 9,118 5,248	66.2 77.9 69.7 56.4 56.2 110.0	1,564 1,592 7,740 5,146 4,663 3,825	5,018 7,085 11,676 16,458 9,428 4,964	31.2 22.5 66.3 31.3 49.5 77.1	1,901 1,432 6,264 5,555 3,415 3,421	5,203 5,596 12,179 15,436 8,839 5.446	36.5 25.6 51.4 36.0 38.6 62.8
石見部合計	33,199	53,639	61.9	24.467	54,629	44.8	21,988	52,699	41.7
隠岐郡	1,767	5,618	31.5	1,703	5,472	31.1	1,200	5,494	21.8

く、県全体でも50%、石見部では60%余ということになっている。かつての島根県においては、製茶も農家の副業として、かなり広く行われていたということは、統計数字の上からも言えそうである。

但し、一戸当りの生産額は、一部の地域を除いて極めて小さく、大正8年を例にとってみると、石見部では、わずかに2円22銭でしかない(第16表)、これでは、製茶が農家の副業として、果してどれほど。意味をもつものであったかどうか、疑問なしとしないが、製茶を行う農家の割合が大きかった石見部において、一戸当りの生産額が特に小さかったのは、製品のほとんどが、値段の安い番茶であった(第16表)ことによるものであったと考えられる。

第16表 種	類別お茶生産も	量一大正 8 年一	

	製造戸数	総価額	玉露	煎茶	番茶	煎茶粉	一戸当り 生産額
	A	ВЯ	貫	貫	貫	貫	B/A 円
県合計	42,636	246,875	22	24,659	72,306	2,997	5.79
松八能仁大飯飯工作那那那那那那那	1,600 3,596 2,227 1,775 1,496 3,201 2,508	37,393 5,711 9,631 38,711 14,781	11 2 - 2 - 7	5,000 4,929 570 990 5,644 1,490 5,526	250 3,654 2,391 1,854 483 2,303 7,240	400 662 52 113 684 248 804	10.40 2.56 5.43 25.88 4.62
出雲部合計	14,803	154,605	22	19,149	17,925	2,563	10.44
安寶智智書。	1,564 1,529 7,740 5,146 4,663 3,825	1,864 6,485 6,996 8,063	11111	5 50 23 — — 350	2,403 1,597 8,586 8,142 8,117 21,166	14 20	.84 1.36 1.73
石見部合計	24,467	54,239		428	50,011	34	2.22
隠岐郡	1,703	5,532		82	4,116	-	5.79

資料:島根県統計書

※ただ日原町史には「むかしの茶は番茶で莚ダツ (叭)へ入れて出した.私の家には番茶を莚ダツ へ入れて五本くらい出しました.津和野へかるう ていって20円,大体昼からになって行きました が、スキヤキで1本やるのが楽しみでありまし 6) た」といった記述もみられるので、実際には、そ れなりの意味をもっていたのかも知れない.

5. 製炭業

第18表にみられるように、かっての島根県は木炭の一大生産県であったが、古くは、そのほとんどは針製鉄用炭であり、これの生産は鉄師に専属する山子によって生産されていたので、針製鉄用炭の生産が主であった時代には、製炭が農家の副業として行われることは、必ずしまりはなかった、と云えるかも知れない。

※但し針製鉄用炭には熔鉱炉の中へ砂鉄と交互に 投入する大炭と、和鉄(錬鉄)製造のための鍛冶

第17表 木炭生産量の推移

	総生産量		うち鉱山用炭	B/A
	(A) t	明治32 = 100	(B) t	%
明治 32 35 40 44 大正 10 15 10 15 20 23 30 32 35 40 44 44 40 15 10 15 40 40 40 40 40 40 40 40 40 40	29,680 27,037 21,533 31,179 25,624 38,362 44,083 47,858 54,136 75,107 52,986 87,882 104,512 110,295 77,759 23,923	100 91 72 105 86 129 148 161 182 253 178 296 352 372 262 81	13,696 12,605 7,653 2,091	46.1 46.6 35.5 6.7

資料:島根県統計100年史

工程で使用する小炭があったが「小炭焼きは、専門の山子、製鉄労働者の家族などのほかに、村方の農民も副業として焼いたが、鋭の工場で年間消費する小炭のうち、村方農民の焼く炭がもっとも70大量に使われている」とのことであったので、鋭鉄用炭の生産が農家の副業と全く無縁の存在であったとは云えないが、

ところで, さしも盛えた鈩製鉄用炭の生産も, 鈩製鉄 の衰退とともに減少し、大正年代に入るとほとんどなく なり、一般市場炭の生産が主となった(前掲第17表). そこで,一般市場炭の生産についてであるが,先ず注目 を要するのは、巨大鉄師と一般市場炭生産の関係につい てであろう. 蓋し、彼等は多くの炭焼き専門の山子をか かえ、広大な原料備林を所有していたからであるが、も ちろん彼等は、こうした条件を踏まえて、一斉に市場炭 の生産に参入することとなった. 因に最大の鉄師・田部 家では「大正11年度より鉑・鍛冶屋の作業を半減し、之 が補足事業として普通木炭の製造を試み……大正13 年度末に於て、現在の工場・菅谷鈩、大吉鈩、杉戸鍛冶 屋、芦谷鍛冶屋の四カ所は、断然廃業して、木炭専業に 従事する」に至っていたし、又、絲原家においても、大 正9年に製鉄業を完全に廃止すると、「多数累代ニワタ ル労働者ノ失業ヲ救ヒ、併セテ所有山林経営ニ対処」す るために, 木炭生産に本格的に乗り出すところとなって いたからである.

大正年代に入って急増する一般市場炭の生産は、かくて、鈴から転換した大規模な企業的生産者によるところも大きかったと考えられるが、しかし、県全体での年間の生産高が1,600万貫にも達していたなかにあって、絲原家の年間の生産目標が20万貫であったことから推測すると、大規模な企業的生産者によるものは、やはり限られており、大半は農家の副業的自営製炭によるものであったと考えられる。

※ただ大規模の企業的生産者や副業的製炭者のほかに、製炭を専業とする中小規模の企業的生産者もあったが、島根県における場合は、これらのものはあまり多くはなかったようである。因に昭和初期における製炭業従事世帯について、これを専業と副業の別に分けてみると、専業とするものは約1割に過ぎなかった(第18表参照)。

第18表 専副業別製炭世帯数

(単位:)

	総	数	専	業	副	業
	戸	%	戸	%	戸	%
昭和 6年 10年	12,824 14,323	100.0 100.0	1,456 1,473	11.4 10.3	11,368 12,850	88.6 89.7

注資料:島根県木炭協会「島根県の木炭産業史」1640頁

さて、いずれにしても大正時代に入って急増するとこ ろとなった一般市場炭は、農家による副業として、その 大半が生産されていたものと考えられるが、それはとも かくとして、製炭業は農家の副業として、どのような位 置を占めていたかについて、次にみてみることとしよ う. ところでこの場合, われわれとしては, 統計資料に よって確認したいのだが、残念ながら、明治・大正時代 については、製炭業に従事した世帯数や戸数についての 資料は、今のところ見あたらない. 入手できたのは、漸 く昭和6年の資料に過ぎず、しかも、全体の戸数であっ て、副業とするものの戸数は不明である。また、仮りに、 これらがすべて農家による副業的製炭者であったとみな しても,一方の農家戸数の方は,昭和6年については不 明であるので、別の年度の数字を使わざるを得ない. そ こで、これらの問題点を無視して作成された第20表は、 きわめて不充分なものであるが、しかし、少なくとも次

第19表 昭和初期の製炭戸数

	農家戸数 A	製炭戸数 B	B/A %
県 合 計	110,934	12,824	11.6
松八能仁大飯簸木那那那那那那那那	541 12,453 5,574 3,925 4,768 6,052 19,310	517 1,153 622 584 2,100 765	4.2 20.7 15.8 12.2 34.7 4.0
出雲部合計	50,082	5,741	11.5
安邇邑那美鹿郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡郡	5,596 5,203 12,179 15,436 8,839 5,446	148 59 1,478 2,594 1,161 1,426	2.6 1.1 12.1 16.8 13.1 26.2
石見部合計	52,699	6,866	13.0
隠岐郡	5,494	217	3.9

注 ① 農家戸数は昭和12年,製炭戸数は昭和6年度末戸数

のように言うことはできるのではないだろうか.

すなわち、通常、戦前の島根県の農家について語るとき、戦前の島根県の農山村においては、木炭生産がきわめて盛んであり、大半の農家は、これを副業として行っていたと言われているが、しかし、これは戦後、まさに木炭生産が隆盛をきわめた頃の状況をイメージして語られているものであり、現実は、能義、飯石、鹿足郡といった特定の地域を除くほかは、これを副業とするものの割合は、なお、必ずしも多くはなかったのではないか、と

要するに、ここでいいたいことは、戦前における場合、 木炭生産は、ほんの一時期を除いては、今日考えられて いるほどには副業としては一般的ではなかったのではな いか、ということであるが、なお、このことに関連して、 今一つ指摘しておきたいのは、かつて木炭の主要な産地 であった鹿足郡の日原町史に、次のような記述がみられ ることである。

「炭は芸州からきて焼きよったが、炭焼きと云えば他のもののようにして、嫁をもらうにも炭焼きじゃっこるまっのうといいよりました. 「11 原村11 開書」担僕ケ原村上助右衛門(87)昭和40。」

「木炭は私が生まれたくらいな頃までは所のものは焼かん、タタラの仕事でありました。タタラ者をゲダインモンといいました。一ノ谷の田中伝十が初めてタタラに炭焼きを習って焼きましたが、伝十はゲダイモンになったと人がいいよりました。それからボツボツ炭を焼くようになりました。(「日原村聞書」左鐙青松菊太(92)昭和37」

蓋し炭焼きは、一般農家から特別視され、敬遠されていて、これが副業として一般的に行われるようになったのは、戦時中に国策として木炭の増産が言われるようになって以降であり、特に盛んになったのは、敗戦によって海外から石油や石炭等の化石燃料が移輸入できなくなり、これに代るものとして、木炭の需要が急増して以降のことであった、ということができよう。

▼ おわりに

以上,統計資料を中心としてではあったが,明治から 昭和初期にかけての島根県における農家が據って立って いた基本的経済基盤としての農業及び副業についてみて きたが,最後に,以上で明らかとなった事項で,過疎化 との絡みで,特に注目しておきたい点をいくつか指摘し て結びとしよう.

ところで, 先ず第一に指摘しておきたいことは, 少な くとも山資源がそれなりの経済価値をもっていた昭和初

② 資料は農家戸数については島根県統計書 製炭戸数は島根県木炭協会「島根県の木炭産業史」(339頁)

期までは、島根県の農家の経済基盤は、相対的には恵まれたものではなかったか、ということと、それ故に山資源が価値を失うことになったことによって、より過激な過疎現象に見舞われることになった、と考えられるのではないか、という点についてである.

すなわち, 島根県の農山村の多くは中国山地に属する が、ここは積雪もあまり多くはない上に、山もそれほど 嶮しくはなく、また日照にも恵まれたところが 多いの で、それほど無理をすることもなく畑として利用できる ところを比較的容易に見出すことができた. そこで麦を はじめとして栗、蕎麦、大豆、小豆、甘藷等々の食用作 物は容易に自給できたが,一方,貨幣経済が浸透し,現 金収入源が必要になってくると, それぞれの地域におい てそれなりのものを見出すことができた. すなわち奥出 雲地方では鈩製鉄が衰退し、鈩製鉄用炭の需要がなくな ると, それに代って需要の増加してきた一般市場炭の生 産にきり換えることで対応できたが、他方、この頃から 生糸の需要が増大してきたため養蚕業を導入することで 現金収入源は一段と大きくなった. 一方, 石見地方につ いてみると、ここでは早くから商品作物の栽培がみられ たが, ハゼや油桐等の需要が減ると大麻, 楮, 三椏を導 入して対応し、また、これらの需要が減ると養蚕糸や製 茶, さらには製炭業をとり入れる等して, 最低限の現金 収入は確保することができたのであった.

いずれにしても、こうした比較的恵まれた条件のもと にあった中国山地の農山村には、その隅々にまず人が住 むことになっていたのではないか、というのが指摘して おきたいことの第1の点であるが、つづいて第2点目と して指摘しておきたいのは、しかし、こうした状況も昭 和初期、つまり農業恐慌期までであり、このあとは、衰 退の一途を辿りはじめていた養蚕に代るものは見出すこ とはできないままに、畑作地は荒廃の度を強め、すでに 農業には活気はなくなり、ひとり活気を呈していたの は、戦時という異常な状況のもとにおいて需要が増加し ていた木炭生産のみであった、ということである. 現実 に過疎化がおこるのは高度経済成長がはじまった昭和30 年代の半ば以降であったが、中国山地の農山 村 地 域 で は、農業恐慌の洗礼を受けて以後は、農家の経済基盤は すでに崩壊し、いつ過疎現象がおこっても不思議ではな い状況にあったのでは、ということである.

なお、もう一点指摘しておきたいことがある。通常、 戦前の島根県の農家、特に中山間地域の農家は、きわめて自給的性格の強いものであったと考えられているようであるが、本稿での考察の限りでは、そうした認識は、必ずしも当を得たものではないのではないか、ということについてである。少なくとも明治中期以降になると、比較的豊富にあった畑では、自給作物である麦や栗、蕎麦等の自給作物に代って、桑や楮、三椏、茶等が主流を占めるようになっていたし、又、副業の方も養蚕、和牛飼育、紙漉、製茶、製炭等々と多彩に展開されていたが、そうだとすれば、島根県の中山間地域の農家の経済構造は、自給的性格の強いもの、というよりも逆に、商業的性格の強いものであった、といえるのではないかと思うのである。

ところで、商業的性格の強い経済構造であったとすれば、生産する商品の需要が減退し、市場が失われることになれば直ちに、その経済基盤は崩壊することになるが、一方、商業的性格の強い農家は、もともと計算高くて土着性に乏しく、流動的性格の強いものではなかったかとも考えられよう。島根県の農山村で、全国に先駆けて過疎現象がおこった一つの背景として、このこともあげられるのでは、と思うのである。

度々ことわっておいたように本稿での考察は、あくまでも既存の統計資料を中心にして行ったものであるが、 にもかかわらず、かなり思切った発言をしたように思われる. 忌憚のない批判を期待するものである.

注

注1 島根県統計課「島根県統計100年史」121頁

注 2 「桜江町誌」上巻 180頁

注3「日原町史」近代・下巻 43頁

注 4 「桜江町誌」上巻 207頁

注5 「日原町史」近代・下巻 57頁

注 6. 同上 52頁

注7 島根県木炭協会「島根県の木炭産業史」236頁

注8 同 上 238頁

注9 「横田町誌」508頁

注10 同 上

注11,12 「日原町史」近代・下巻 79頁

附表一	1	畑	作	物	の	作	付

	畑面積	麦	類										
				栗	(a)	蕎 夛	분 (b)	甘富	Ē (c)	大 豆	(d)	小 豆	(e)
	(A)	(B)	B/A		a/A		b/A		c/A		d/A		e/A
明治 25	和,686	町 ?	%	町 1,732	%	町 1,990	%	町 5,627	%	町 4,764	%	?	%
35	41,515 (100)	19,430 (100)	46.8	2,022 (100)	4.9	1,993 (100)		5,142 (100)	12.4	5,293 (100)	12.7	2,562 (100)	6.2
45	36,407 (88)	35,631 (79)	42.2	1,619 (80)	4.4	1,874 (94)		5,168 (101)	14.2	4, 384 (83)	12.0	2,243 (88)	6.2
大正 10	36,632 (88)	11,452 (59)	31.2	1,210 (60)	33	1,351 (68)		4,434 (86)	12.1	3,793 (72)	10.3	2,534 (99)	6.9
15	35,963 (87)	9,010 (46)	25.1	72.6 (36)	2.0	1,248 (63)	3.5	2,423	9.5	3,393 (64)	9.4	1,825 (71)	5.1
昭和 5	25,512 (61)	7,050	27.6	578 (29)	2.3	1,168 (59)	4.6	2,534 (49)	99	3,291 (62)	12.9	1,706 (69)	6.9
10	26,114 (63)	6,924 (35)	26.5	488 (24)	1.9	1,008 (50)	3.8	2,416 (47)	9.3	3,021 (57)	11.6	1,758 (69)	6.7
15	26,106 (63)	6,909 (35)	26.4	356 (18)	1.4	986 (49)	3.8	2,187 (43)	8.4	3,168 (60)	12.1	1,808 (71)	6.9

島根県統計書・()の数字は明治35年を100とした指数

附表-2 畑 作 物 の 作 付

	畑面積	麦	類 (B)										
	(A)			栗	(a)	蕎	麦 (b)	甘	蕗 (c)	大	豆 (d)	小	豆 (e)
	(A)		B/A		a/A		b/A		c/A		d/A		e/A
県 合 計	38,835	18,262	47.0	1,852	4.8	2,445	6.2	5,203	13.4	4,617	11.9	2,472	6.2
松江市	61	18		1		8				29			
八能仁大飯簸 出歌那那那那那 計	4,077 1,223 664 1,773 1,461 4,948 14,146	2,085 401 296 628 792 3,538 7,740	51.0 32.7 44.5 35.4 54.2 71.5 54.7	115 32 8 14 40 70	2.8 2.6 1.2 2.7 1.4 2.0	171 34 105 87 87 115	4.2 2.8 15.8 4.9 6.0 3.3 4.2	796 82 7 23 22 311 1,241	19.5 6.7 1.0 1.3 1.5 6.3 8.7	637 151 189 237 443 485 2,147	15.6 12.3 28.4 13.4 30.3 9.8	205 63 77 110 223 148 826	5.0 5.2 11.6 6.2 15.3 3.0 5.8
安邇邑那美鹿 吊見 部 計	940 2,436 3,871 5,005 4,378 2,932 19,562	527 1,464 1,076 3,345 1,392 372 8,176	56.1 60.0 27.8 66.8 31.8 12.7 41.8	34 87 746 342 213 74	3.6 3.6 19.3 6.8 4.9 2.5 7.6	54 59 94 278 356 283 1,124	5.7 2.4 2.4 5.5 8.1 9.7 5.7	322 739 367 1,589 238 87 3,336	34.3 30.3 9.4 31.7 5.4 3.0	262 240 205 482 347 169	27.9 9.9 5.3 9.6 7.9 5.8 8.7	162 121 135 330 290 129	17.2 5.0 3.5 6.6 6.6 4.4 6.0
隠岐郡	5,067	2,326	45.9	73	1.4	406	8.0	626	12.4	729	14.4	479	9.5

一島根県統計書一

構 成 の 推	移
---------	---

		大 麻	(f)			永	年	性		作	物		- 11
((a)···(e))	(C)		. (1)	桑	(g)	三 相	ž (h)	楷	(i)	茶	(j)	((g)···(j))	(D)
	C/A		f/A		g/A		h/A		i/A		j/A		D/A
?	%	町 762	%	町 1,577	%	町 ?	%	?	%	町 689	%	?	%
17,013	41.0	745	1.8	3,289	7.9	1,573	3.8	3,739	9.0	622	1.5	9,223	22.2
(100)		(100)		(100)		(100)		(100)		(100)		(100)	
15,288	41.9	773	2.2	4,990	13.7	2,673	7.3	2,867	7.9	653	1.8	11,183	30.7
(90)		(104)		(150)		(70)		(77)		(105)		(121)	
13,322	36.3	487	1.3	6,628	18.0	2,198	6.0	2,016	5.5	649	1.8	11,491	31.4
(78)		(65)		(204)		(140)		(54)		(104)		(124)	
9,615	29.5	217	0.6	7,785	21.6	1,463	4,1	1,707	4.7	522	1.5	11,477	31.9
(57)		(29)		(239)		(93)		(46)		(84)		(124)	
9,277	36.6	172	0.7	11,078	43.4	1,119	4.7	988	3.9	312	1.2	13,577	53.2
(54)		(23)		(337)		(76)		(26)		(50)		(147)	
8,691	33.3	145	0.6	9,615	36.8	1,094	4.2	936	3.6	373	1.4	12,018	46.0
(51)		(19)		(292)		(70)		(25)		(60)		(130)	
8.505	32.6	181	0.7	8,011	30.6	1,053	4.0	886	3.4	380	1.5	10,330	39.6
(50)		(24)		(243)		(67)		(24)		(61)		(112)	

構 成 一明治37年一

(単位:町・%)

				永	年	性		作	物			大 府	€ (j)
(a)···(e)	(C)	桑	(f)	三極	(g)	楮	(h)	茶	(i)	(f)···(i	(D)	八 府	(1)
	C/A		f/A		g/A		h/A		i/A		D/A]	j/A
16,589	42.5	2,956	7.6	1,786	4.6	3,777	9.7	295	0.8	8,814	22.7	7 05	1.8
		14						2					
1,924 362 386 471 815 1,129 5,095	47.1 29.6 58.0 25.8 55.8 22.8	416 148 158 303 130 809 1,964	10.0 12.0 23.8 17.0 8.9 16.4	185 69 32 37 61 23 407	4.5 5.6 4.8 2.1 4.8	3 21 7 45 44 17	2.5 3.0 1.0	31 8 9 46 8 32 134	2.6 0.6 0.9	635 246 206 431 243 881 2,642	15.6 20.1 31.0 24.3 16.6 17.8	2 4 73 15 59 2	11,0 0.8 4.0
834 1,246 1,547 3,021 1,444 742 8,834	88.7 51.1 40.0 60.4 33.0 25.3 45.2	122 126 208 232 171 61	13.0 5.2 5.4 4.6 3.9 2.1 4.9	1 13 85 21 483 776 1,379	2.2 11.0 26.5 7.0	27 261 650 1,812 890 3,641	6.7 13.0 41.4 30.4 18.6	8 3 21 15 18 91	0.4 3.1 0.8	132 169 575 918 2,484 1,818	14.0 6.9 14.9 18.3 56.7 62.0 31.1	2 442 40 31 11 526	11.4 0.8 0.7 0.4 2.7
2,313	45.6	59	1.1					10		69		25	0.5

附表-3 畑作物の作付面

	畑 正	i 積	麦	類					食	用	作	物
	, A44 1E	n 134	2	939	栗	(a)	蕎 麦	隻 (b)	甘言	善 (c)	大 .	豆 (d)
	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12
県 合 計	97	67	67	38	75	26	63	37	92	47	80	65
八能仁大飯簸 雲 八能仁大飯簸 雲 計	97 78 112 100 91 76	80 90 109 73 85 73	63 49 41 38 65 26 43	33 27 43 22 23 12	67 19 25 29 28 43	18 13	72 85 54 56 69 54 64	39 41 16 38 55 44 38	70 110 43 213 109 102 84	41 84 171 191 86 71 56	70 84 83 68 62 61 68	46 80 97 63 38 48
安邇呂那美鹿 見部 電景 電景 電景 電子	102 93 96 109 85 98	93 73 63 79 54 47	67 85 64 91 82 75	36 52 49 59 43 57	32 133 77 85 67 57	15 54 18 38 26 32 26	76 152 104 94 66 46	30 110 40 56 24 21	40 93 108 89 116 282	17 98 52 46 62 57	26 90 99 117 167 80	33 64 163 112 59 42
隠岐郡	116	36	98	42			76	60	93		90	46

注 ① 本表の数字は明治37年の栽培実面積を100とした指数であを。

附表-4 畑 作 物 の 作 付 構 成

	lear-on-trials	麦類	(B)			,							
	畑面積 (A)		/	栗	(a)	蕎麦	분 (b)	甘言	蒈 (c)	大	Ź (d)	小马	夏 (e)
			B/A		a/A		b/A		c/A		d/A		e/A
県 合 計	37,788	12,339	32.6	1,388	3.7	1,547	4.1	4,777	12.6	3,696	9.8	1,994	5.3
松江市	69	1				1				4			
八能仁大飯簸 小束義多原石川 東義多原石川 計工	4,200 952 746 1,775 1,327 3,781 12,781	1,317 196 122 240 512 914 3,345	31.4 20.6 16.4 13.5 38.6 24.2 26.2	77 6 2 4 11 30	1.8 0.6 0.8 0.8 1.0	124 29 57 49 60 62 381	3.0 3.0 7.6 2.8 4.5 1.6 3.0	563 90 3 49 24 316 1,045	134 9.5 3.8 2.8 1.8 8.4 8.2	446 127 157 160 277 297	10.6 13.3 21.0 9.0 20.9 7.9	163 59 53 84 148 94 601	3.9 6.2 7.1 4.7 11.1 2.5 4.7
安邇邑那美鹿 小濃摩智賀濃足	958 2,275 3,702 5,439 3,722 2,881 18,977	352 1,238 686 3,054 1,149 279 6,758	36.7 54.4 18.5 56.2 30.9 9.7 35.6	11 116 578 290 143 40	1.1 5.1 15.6 5.3 3.8 1.4 6.2	41 90 98 262 235 131 857	4.3 4.0 2.6 4.8 6.3 4.5 4.5	129 689 396 1,413 276 245 3,148	13.5 30.3 10.7 26.0 7.4 8.5	69 216 203 566 380 136	7.2 9.5 5.5 10.4 10.2 4.7 8.3	40 119 146 290 260 116	4.2 5.2 3.9 5.3 7.0 4.0
隠岐郡	5,872	2,278	38.8	82	1.4	309	5.3	582	9.9	653	11.2	421	7.2

② 資料は島根県統計書

積 の 推 移 (明治37=100)

(夏作	物)					永		F	Ł	ŧ	作		
小豆	克 (e)	(a)•	··(e)	物素	& (f)	三相	E (g)	楮	(h)	茶	(i)	(f)···(i)	
大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12	大正8	昭和12
81	71	81	52	228	271	148	60	59	24	260	124	134	124
80 94 69 76 66 64 73	72 98 128 72 48 45	71 86 70 73 64 98 71	44 75 80 65 42 51 52	221 168 179 149 298 243	307 247 153 200 338 360 262	79 69 297 686 572 534 249	26 13 200 151 92 260 75	166 19 311 58 82 35	42	281 125 255 141 288 209 205	177 113 133 74 263 500 128	183 126 208 185 327 245	219 158 160 165 225 263 215
25 98 108 88 90 90	36 106 153 82 66 71	35 99 92 93 90 90	26 90 58 61 53 50	198 148 257 199 241 408	296 283 341 330 277 403	5,900 553 340 633 89 82 118	800 177 250 428 36 32 55	300 96 107 112 40 41 58	69 43 12 18 24	75 307 219 313 344 155	63 200 238 173 172 77	234 175 200 149 59 77	289 237 200 127 33 40
88		88	50	625						160		560	767

一大正8年一

(単位:町・%)

		大	麻 (f)			永	年	性		作	物		
(a)•••(e) (C)		ppr (1)	桑	(g)	三 框	(h)	楮	(i)	茶	(j)	(g)	(j) (D)
	C/A		f/A		g/A		h/A		i/A		j/A		D/A
13,352	35.3	622	1.6	6,729	17.8	2,640	7.0	2,225	5.9	607	1.6	12,119	32.2
				11						2			
1,373 311 272 346 520 799 3,621	32.6 32.6 36.5 19.5 39.2 21.1 28.3	5 8 18 4 43 1	0.8 2.4 3.0 0.6	921 249 283 452 387 1,966 4,258	21.9 26.2 37.9 25.5 29.3 52.0	147 47 95 254 349 123 1,015	3.5 4.9 12.7 14.3 26.3 3.3	5 4 28 26 36 6 105	3.8 1.5 2.8	87 10 23 65 23 67 275	2.1 1.0 3.1 3.7 1.7 1.8 2.2	1,165 310 429 797 795 2,162 5,653	27. 32. 57. 44. 55. 57.
290 1,230 1,421 2,821 1,294 668 7,724	30.3 54.1 38.3 51.9 34.8 23.2	434 48 42 1 525	11.7 0.9 1.1 2.8	241 187 535 463 413 249 2,088	25.2 8.2 14.5 8.5 11.1 8.6	59 72 289 133 430 642 1,625	0.6 3.2 7.8 2.4 11.5 22.3 8.6	3 26 278 729 721 363 2,120	1.1 7.5 13.4 19.4 12.6	6 11 46 47 62 141 313	0.6 0.5 1.2 0.9 1.7 4.9	309 296 1,148 1,372 1,626 1,395 6,146	32.3 13.1 31.4 25.2 43.4 32.4
2,047	34.9	17	1.3	369	63	2				16		387	6.

附表-5 畑 作 物 の 作 付 構 成

		麦	類 (B)										
	畑面積 (A)	2	95R (L)	粟	(a)	蕎 麦	(b)	甘藷	(c)	大 豆	(d)	小 豆	(e)
			B/A		a/A		b/A		c/A		d/A		e/A
県 合 計	26,053	6,871	26.4	483	1.8	894	3.4	2,455	9.4	3,008	11.5	1,746	6.7
松江市	139	31				1		5		2		2	
八能仁大飯簸 小束義多原石川 東	3,249 1,104 725 1,298 1,242 3,597	693 110 128 140 180 444 1,515	21.3 10.0 17.7 10.8 14.5 12.3	21 4 1 1 4 19 50	0.6	66 14 17 33 48 51 229	2.0 1.3 2.3 2.5 3.9 1.4 2.0	328 69 12 44 19 222 694	10.1 6.3 1.7 3.4 6.2 6.2	292 121 183 149 169 213 1,127	9.0 11.0 25.2 11.5 13.6 5.9	148 62 99 79 107 67 567	4.6 5.6 13.7 6.1 8.6 1.9 5.1
安邇邑那美鹿 小安邇邑那美鹿 小	877 1,775 2,459 3,953 2,363 1,389 12,816	188 755 535 1,982 600 211 4,271	21.4 42.5 21.8 50.1 25.4 15.2 33.3	5 47 131 130 56 24	2.6 5.3 3.3 2.4 1.7	16 65 38 156 87 59	1.8 3.7 1.5 3.9 2.7 4.2 3.3	54 723 192 739 147 50 1,905	6.2 40.7 7.8 18.7 6.2 3.6 14.9	86 154 334 539 286 146 1,545	9.8 8.7 13.6 13.6 12.1 10.5 12.0	58 128 207 272 192 92 949	6.6 7.2 8.4 6.9 8.1 6.6 7.4
隠岐郡	1,816	974	51.7	41	2.2	244	13.0	303	16.1	336	17.8	233	12.4

一昭和12年一

(単位:町・%)

		物	V=		永 年 性 作			永 年 性 作		永 年				
··(j) (D	(g)••	(j)	茶	(i)		極 (b)		(g)	 桑	(f)	大 麻	(C)	(a)···(e)	
D/		j/A		i/A		h/A		g/A		f/A		C/A		
42	10,948	1.4	366	34	911	4.1	1,066	330	8,605	0.6	148	33.0	8,586	
	10		2						8			7.2	10	
42 35 45 54 44 64 50	1,393 388 329 712 547 2,321 5,690	1.6 0.8 1.7 2.6 1.7 1.1	55 9 12 34 21 40	1.5 1.2 1.6	2 4 11 16 20 2	1.5 0.8 8.8 4.3 5.3 1.7	49 9 64 56 66 60 304	40.0 33.2 33.4 46.7 35.4 61.6	1,287 366 242 606 440 2,219 5,160		5 2 1 - 2 1 10	26.3 24.5 43.0 23.6 27.2 15.9 23.8	855 270 312 306 347 572 2,607	
43 22 46 29 37 52	382 401 1,152 1,162 894 728 4.719		5 6 50 26 31 70	1.0 7.3 7.1 9.1 11.8 6.7	2 16 180 280 214 164 856	1.0 1.3 8.6 2.2 7.4 17.9 5.9	8 23 213 90 175 248 757	41.8 20.0 28.8 19.4 20.1 17.7	361 356 709 766 474 246 2,918	2.6 0.7 1.9	- 63 29 44	25.0 62.9 36.7 46.4 32.5 26.7	219 1,117 902 1,836 768 371 5,213	
2	529		7		_	_	5	27.5	417		2	63.7	1,157	